

合併市に関する調査

記入月日：平成16年11月11日

基礎情報

都道府県・市名	岐阜県・各務原市（かかみがはらし）
合併期日	平成16年11月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地（旧各務原市）
人口（合併直近の国調）	141,765人
面積	87.77km ²
議員定数	28人（合併直後は在任特例により43人）
関係市町村名	各務原市、川島町

関係市町村合併直前の状況

平成16年10月1日現在。人口は住基 + 外国人

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	各務原市	138,052	79.75	30	16.5
	川島町	10,302	8.02	13	16.5
合計	-	148,354	87.77	43	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度当初予算

(H13-15)

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税（千円）	地方交付税（千円）		
関係市町村	各務原市	36,325,000	16,580,282	1,400,000	中部圏 公害 地方生活 農振 広域	0.884
	川島町	3,464,000	1,246,960	200,000	中部圏	0.68
合計	-	39,789,000	17,827,242	1,600,000	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年4月1日	解散年月日：平成16年10月31日
内 容	1合併方式 2合併期日 3新市名称 4新市事務所位置 5財産 6議員定数・任期 7農業委員会委員定数・任期 8地方税 9一般職員身分 10新市建設計画 11特別職身分 12条例・規則等	13事務組織・機構 14一部事務組合等 15使用料・手数料 16公共的団体 17補助金・交付金等 18町名・字名 19慣行 20国民健康保険 21介護保険 22川島地区振興基金 23各種事務事業
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成16年11月1日から平成27年3月31日まで	
基本計画の主要項目	1健康福祉 2教育文化 3快適安全 4環境共生 5産業活力 6市民協働	
旧市町村庁舎の利活用	各務原市役所 各務原市役所 川島町役場 川島振興事務所	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 43 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 0 年 5 ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：48.5万円	
地域審議会の設置について	無	
内 容	特になし	
地方税に関する特例	有	
内 容	都市計画税、個人市民税、法人市民税は19年度まで不均一課税。 20年度から各務原市に統一。その他の市税は、合併直後から各務原市に統一。	
合併特例債発行限度額（億円）	170億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)	
	1合併方式（編入合併） 2合併期日（平成16年11月1日） 3新市名称（各務原市） 4新市事務所位置（現各務原市役所） 5財産（全財産を新市に引継ぐ） 6議員定数・任期（特例を適用） 7農業委員会委員定数・任期（特例を適用） 8地方税（一部不均一課税） 9一般職員身分（町職員は新市職員として継続） 10新市建設計画（別冊のとおり）	
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
	特になし	